

令和 3 年 度

# 基金運用状況調書

木 更 津 市

令和 3 年度木更津市基金運用状況調書

令和 3 年度木更津市の基金運用状況調書を地方自治法第 2 4 1 条第 5 項の規定により、次のとおり提出する。

令和 4 年 8 月

木更津市長 渡 辺 芳 邦

# 基金運用状況調書

## 1. 奨学基金

奨学基金のうち奨学資金貸付制度の令和3年度の状況は、大学生7人に対し、総額4,200,000円の貸付けを行い、昭和34年度設置以来現在まで226人に対し、117,715,000円（うち返還額95,610,800円）の貸付けを行ったことになる。

また、入学資金支給制度については、昭和50年度設置以来現在まで131人に対し、4,808,000円の支給を行っている。

### (1) 基金現在高

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額	49,281,352 円	1,961,201 円	51,242,553 円
内 訳			
現 金	26,138,152 円	4,557,001 円	30,695,153 円
貸 付 金	23,143,200 円	△2,595,800 円	20,547,400 円

### (2) 基金運用状況

#### (一) 収入額

区 分	前年度末累計額	決算年度中増減額	決算年度末累計額
収 入	55,546,152 円	2,061,201 円	57,607,353 円
内 訳			
元 金	2,000,000 円		2,000,000 円
寄 附 金	39,497,000 円	2,061,000 円	41,558,000 円
預金利子	14,049,152 円	201 円	14,049,353 円

#### (二) 奨学資金

##### ① 令和3年度貸付状況

区分	人員	一人当たり月額	年額
大学生	7人	50,000 円	4,200,000 円
計	7人		4,200,000 円

② 令和3年度返還状況

区 分	人 員	金 額	備 考
大 学 生	15 人	6,619,800 円	
高等専門学校生	1 人	20,000 円	
高 校 生	2 人	156,000 円	
計	18 人	6,795,800 円	

③ 貸付金

区 分	前年度末累計額	決算年度中増減額	決算年度末累計額
貸 付 金	23,143,200 円	△2,595,800 円	20,547,400 円
内 訳	貸 付 金	113,515,000 円	4,200,000 円
	返 済 額	△88,815,000 円	△6,795,800 円
	返 済 免 除 額	△1,556,800 円	△1,556,800 円

(三) 入学資金

① 令和3年度支給状況

区 分	人 員	一人当たり支給額	支 給 額
大 学 生	2 人	50,000 円	100,000 円
計	2 人		100,000 円

② 支給額

区分	前年度末累計額	決算年度中支給額	決算年度末累計額
大学生	3,022,000 円	100,000 円	3,122,000 円
高等専門学校生	25,000 円		25,000 円
高校生	1,661,000 円		1,661,000 円
計	4,708,000 円	100,000 円	4,808,000 円

2. 高額療養費貸付基金

高額療養費貸付基金は、高額な医療費を支払うのが経済的に困難な世帯に対し、療養に必要な資金を貸付ける制度として昭和53年度から実施しているものである。

令和3年度中における運用状況は、延43件(実人員24人)、8,673,000円の貸付けを行い、41件9,396,000円が償還された。

(1) 基金現在高

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
現 金	11,697,118 円	723,174 円	12,420,292 円	預金利子 174 円
貸 付 金	4,756,761 円	△723,000 円	4,033,761 円	
計	16,453,879 円	174 円	16,454,053 円	

(2) 貸付及び償還状況

区 分	前年度末累計額	決算年度中貸付 及び償還額	決算年度末累計額	備 考
貸 付 金	661,047,470 円	8,673,000 円	669,720,470 円	
償 還 額	656,290,709 円	9,396,000 円	665,686,709 円	
差 引 額	4,756,761 円	△723,000 円	4,033,761 円	

3. 遺児福祉基金

昭和 61 年 4 月 1 日から交通遺児福祉基金を設置し、交通遺児等に対し、交通遺児手当を支給することにより、遺児の福祉増進を図り、かつ、当該事務を効率的に行ってきたが、子育て支援の一層の充実を図るため、平成 26 年 4 月 1 日から制度を改正し、遺児福祉基金として、手当の対象を交通遺児に限らず、一般遺児（自死遺児・災害遺児・病死遺児等）にも拡大し、遺児手当の支給を行っている。

手当は、月額高校生 8,000 円・中学生 7,000 円・小学生 6,000 円・乳幼児 5,000 円で、本年度は、第 1 期（9 月）・第 2 期（3 月）の 2 回に延 112 人（実人員 11 人）、816,000 円を支給した。

また、寄附金 49 件 2,771,000 円、預金利子 200 円、計 2,771,200 円を繰入れた。  
年度末における受給者は、7 世帯 11 人である。

(1) 基金現在高

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
元 金	3,021,621 円		3,021,621 円
寄 附 金	32,745,241 円	2,771,000 円	35,516,241 円
預金利子	2,619,502 円	200 円	2,619,702 円
過年度過誤 払返還金	26,000 円	0 円	26,000 円
手当支給	△24,285,000 円	△816,000 円	△25,101,000 円
計	14,127,364 円	1,955,200 円	16,082,564 円

(2) 支給状況

区 分	人 員	一人当たり月 額	年 額	備 考
高 校 生	6 人	8,000 円	528,000 円	
中 学 生	1 人	7,000 円	84,000 円	
小 学 生	4 人	6,000 円	204,000 円	
乳 幼 児	0 人	5,000 円	0 円	
計	11 人		816,000 円	